

入札説明書（公告）

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、公益財団法人広島県地域保健医療推進機構契約規程（平成25年4月1日施行）第5条の規定により公告する。

令和3年2月12日

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構
会 長 松浦 雄一郎

1 調達内容

(1) 業務名

広島県健康福祉センター等設備機器運転管理業務

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

広島県健康福祉センター（広島市南区皆実町1丁目6番29号）

(5) 入札方法

上記（1）の件名により総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の100分の110に相当する金額（税込）を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれにも該当しないものであること

(2) 平成29年広島県告示第376号（平成30年から令和3年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等〔令和2年広島県告示第742号により一部改正〕）によって「11B空気環境の測定」「11C飲料水の水質検査」「11D建築物ねずみ害虫駆除」「12A給水設備の点検・清掃」「12C電気保安全管理」,「12D電気設備の保守点検」,「12G空調設備の保守点検」「12O消防設備の保守点検」の資格を認定されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

(4) 令和元年4月1日から令和3年2月10日までの間において、2,580KVA以上の受電設備容量のある電気設備の保守点検業務を誠実に履行した実績（履行中

を含む)を有する者であること。

- (5) 本件調達に係る業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任又は請け負わせることなく履行できる者であること。
- (6) 広島県内に本社、支社又は営業所等を有する者であること。
- (7) 本件調達の公告日の2年前の日の翌日から開札日までの間に、県との契約において、「1 1 B 空気環境の測定」「1 1 C 飲料水の水質検査」「1 1 D 建築物ねずみ害虫駆除」「1 2 A 給水設備の点検・清掃」「1 2 C 電気保安管理」、「1 2 D 電気設備の保守点検」、「1 2 G 空調設備の保守点検」「1 2 O 消防設備の保守点検」の業務について契約不履行等を理由に契約を解除されたことがない者であること。
- (8) 労働保険の未適用及び直近1年間の保険料の未納がない者であること。

3 入札手続等

- (1) 入札に係る仕様書等は公益財団法人広島県地域保健医療推進機構のホームページからダウンロードすること。

- (2) 入札参加資格の確認

- ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び必要な添付資料を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- 確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札対象とする。

- イ 提出先

- 〒734-0007 広島市南区皆実町一丁目6番29号

- 公益財団法人広島県地域保健医療推進機構 総務課 (1階)

- ウ 提出期限

- 令和3年2月24日(水) 午後5時00分

- エ 提出方法

- 持参又は郵送等(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。)による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

- オ 入札参加資格の確認結果の通知

- 令和3年2月26日(金)までに通知する。

- (3) 仕様書等に対する質問及び回答

- ア 受付期間

- 令和3年2月15日(月)～令和3年3月4日(木)

- 午前8時30分～午後4時00分まで

- イ 受付方法

- ファックス又はE-mailにより提出すること。

- 電話による照会は受け付けない。

- FAX 082-254-1168

- E-mail soumu@hiroshima-hm.or.jp

ウ 回答期限及び閲覧方法

随時（令和3年3月4日（木）まで）ホームページに掲載する。

(4) 入札の方法

入札書を封筒に入れ、糊付けで封をし、割り印のうえ、持参又は郵送すること。
封筒には、件名及び入札者の所在地（住所）、会社名（氏名）を記入し、「入札書
在中」（朱書き）とすること。

(5) 提出先 〒734-0007 広島市南区皆実町一丁目6番29号

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構 総務課

(4) 提出期限 令和3年3月9日（火）12時まで

(5) 提出方法 持参若しくは郵送

ただし、郵送の場合は一般書留又は簡易書留のいずれかとし、
令和3年3月8日（月）までの必着とする。

(6) 記入上の注意事項

ア 入札書は、所定の様式によること。

イ 入札書は日本語で記入し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字
で表示すること。

ウ 入札金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者
であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額（1円未満の端数が生
じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載するこ
と。

エ 印は必ず実印（印鑑証明書印）とすること。

オ 入札日付は令和3年3月9日（火）とすること。

(7) 開札及び落札者の決定

令和3年3月9日（火）15時に、提出された入札書の開封を行い、予定価格
（税込）以下、最低制限価格（算定基準及び価格は非公表とします）以上で最も
低い金額を提示した事業者を落札者として決定する。

落札者には、当日、契約担当者から電話により連絡する。

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除

イ 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、委託者を被保険者とする履行保証保険契約を締結し保険証券を提出
した場合は免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札，入札に際しての注意事項に違反した入札，入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他公益財団法人広島県地域保健医療推進機構契約規程第18条に規定する入札は，無効とする。

(4) 契約における特約事項

この入札による契約は，当機構の予算成立をもって効力を生じるものとする。

(5) 契約書の作成

要

5 問い合わせ先

〒734-0007 広島市南区皆実町一丁目6番29号

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構 総務課（1階）

電話 082-254-7111

FAX 082-254-1168